

「放課後児童の居場所づくり(放課後プレイスクール)」について(概要)

(現況・課題)

本市では、放課後等の児童の遊び場の拠点として、また地域における児童健全育成の拠点として、小学校区ごとに整備する方針のもと児童館整備を進めていますが、現下の厳しい財政状況の中、早期整備が困難な状況になっています。

学校週 5 日制に伴う放課後時間の減少や、子どもを対象とした身近な場所での犯罪の増加等による安全な遊び場の減少、また塾や習い事などによる遊び仲間の分断など、子ども達の遊びを取り巻く状況は大きく変化しています。

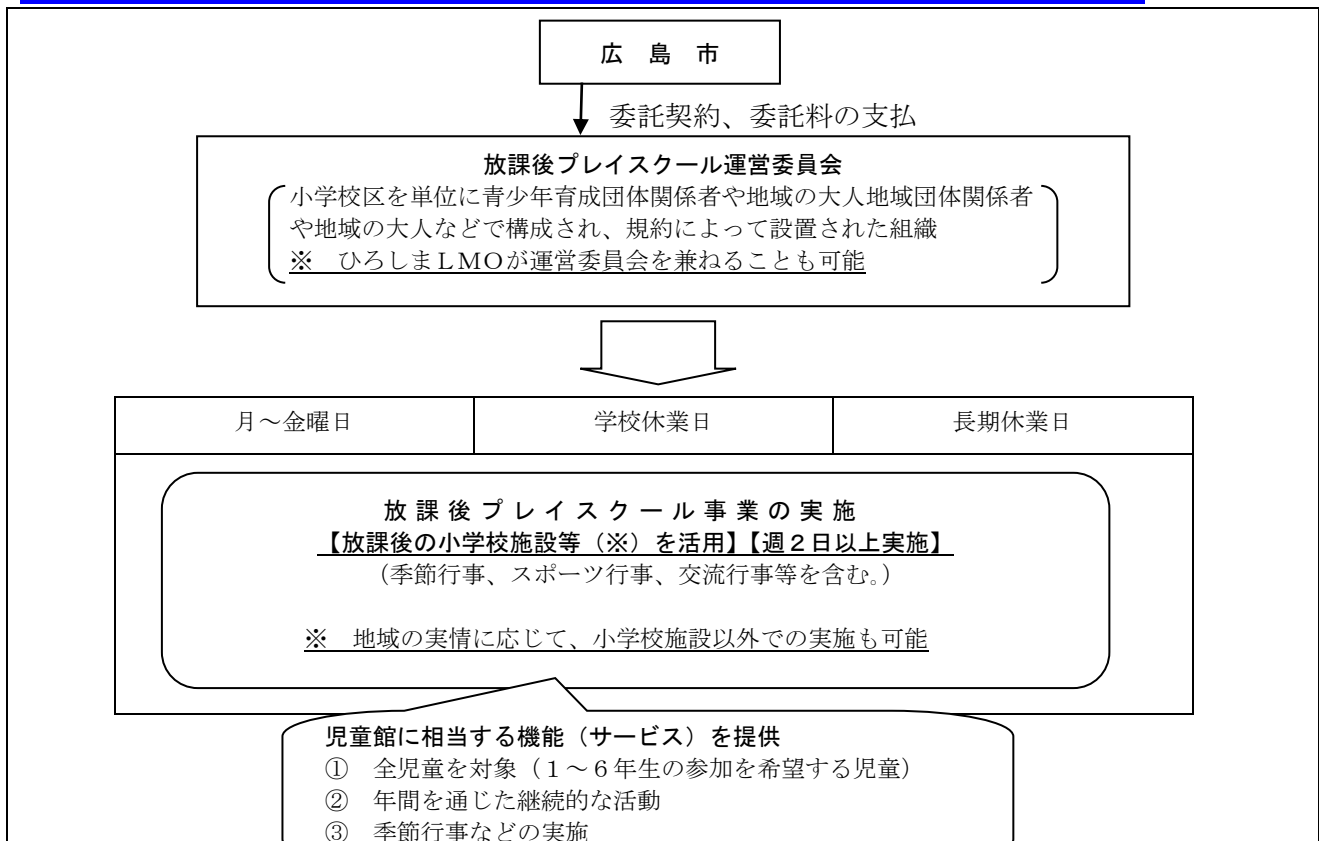
核家族化や地域の人間関係の希薄化から、地域における子どもの見守り力の低下も問題となっています。

(取り組み)

児童館未整備の小学校区において、児童館に相当する機能(サービス)を提供するための取り組みとして、平成 17 年度から「放課後プレイスクール事業」を実施しています。

遊びを通じた異年齢間の交流が図られ、子ども達の創造性や自主性、社会性を養えるような、良質な「遊び場」を創出することを目的に、放課後等の小学校施設等を活用して、地域の担い手による放課後等の居場所づくりを行っています。

(放課後児童の居場所づくりのイメージ)



具体的な遊びの例

	区分	活動事例	活動場所の例
屋内	体を動かす	ボール遊び、縄跳び、鬼ごっこ など	体育館 など
	創る、作る	手芸、ぬり絵、ブロック遊び など	教室 など
	その他	学習支援 など	教室 など
屋外	体を動かす	一輪車、ボール遊び など	校庭 など

(放課後プレ이스クール事業の費用)

① 広島市が運営委員会へ委託する運営経費

諸謝金	指導員謝金（1時間あたり 1,157 円を限度） など
旅費	指導員交通費
消耗品	用紙代、事務用品、文房具代（取得価格が 5 万円未満のもの） など
燃料費	暖房用灯油代 など
通信運搬費	電話料、切手代 など
借料及び損料	活動に係る物品の借り上げ料、施設の使用に係る経費 など
会議費	運営委員会開催に係る経費
賃金	臨時的な職員雇用に係る経費 など
保険料	参加児童傷害保険料、指導員の賠償保険料 など
雑役務費	役務の提供に対する経費
教材費	活動に必要なテキスト等の購入に係る経費
委託費	指導員配置を目的として外部人材派遣を活用する際に要する経費

※ 委託料については、実施日、実施時間、実施施設、登録人数に応じて限度額を設定している。
限度額：2,572,240 円～4,527,170 円（令和 8 年度）

② 初度経費として広島市が負担する経費（例）

消耗品費	事務机、電話 F A X 機 など
通信運搬費	電話工事
備品購入費	ランドセル棚、机・椅子 など
その他	

(委託要件)

- ① 開設日 週 2 日以上開設し、継続的に実施する。（夏休み等の長期休業日は、地域の実情に応じて開設する。）
- ② 開設時間 1 日につき、おおむね 2 時間以上とする。
- ③ 指導員の配置 1 日につき、2 名以上配置する。
- ④ 対象児童 1 年生から 6 年生までの全児童のうち、参加を希望する児童
- ⑤ 安全管理 児童の安全管理に留意するとともに、傷害保険には必ず加入する。

放課後プレスクール事業 令和8年度の取組状況

小学校	井原小学校	志屋小学校
名称	井原小学校放課後井原っ子クラブ	志クラブ
開設日	平成 22 年 7 月 21 日	平成 30 年 4 月 1 日
運営組織	PTA、子ども会、青少協等の団体で構成	社協、PTA、子ども会等の団体で構成
運営スタッフ	指導員（地域の大人）及び地域ボランティア	指導員（地域の大人）及び地域ボランティア
実施日	週 5 日（長期休業含む）	週 6 日（長期休業含む）
	[月] 14:30～18:30 [火] 14:30～18:30 [水] 14:30～18:30 [木] 14:30～18:30 [金] 14:30～18:30 ※長期休業中は 8:30～18:30	[月] 14:30～18:30 [火] 15:30～18:30 [水] 14:30～18:30 [木] 14:30～18:30 [金] 14:30～18:30 [土] 8:30～18:30 ※長期休業中は 8:30～18:30
集合場所	図書室	2 階普通教室

小学校	筒瀬小学校	湯来東小学校
名称	つつせ	湯来東ふれあいくらぶ
開設日	平成 31 年 4 月 1 日	平成 21 年 2 月 16 日
運営組織	地域の方、保護者等の団体で構成	PTA、児童委員等の団体で構成
運営スタッフ	指導員（地域の大人）及び地域ボランティア	指導員（地域の大人）及び地域ボランティア
実施日	週 5 日（長期休業除く）	週 5 日（長期休業含む）
	[月] 13:15～17:30 [火] 14:15～17:30 [水] 14:15～17:30 [木] 13:15～17:30 [金] 14:15～17:30	[月] 14:30～17:30 [火] 14:30～17:30 [水] 14:30～17:30 [木] 13:00～17:30 [金] 14:30～17:30 ※長期休業中は 8:30～17:30
集合場所	多目的室・体育館	2 階普通教室